

受講者  
募集

日本商工会議所・長野商工会議所主催

# 分かりやすい！ 初級者向け 知的財産制度 普及・啓発セミナー

特許や商標などの知的財産は、大切な経営資源の1つです。

知的財産活用のために、知的財産制度の基本的な内容について学びたい方、興味のある方を対象に、初級者向けの研修会を開催いたします。

日時 平成30年12月18日(火)  
14:00～16:00 (2時間)

場所 長野商工会議所 2階会議室  
(※駐車場には限りがございます)

定員 30名  
(定員になり次第、締切とさせていただきます)

受講料 無料

## 講演内容

- ・知的財産権とは何か？
- ・知的財産権の活用方法
- ・知的財産権に関する施策紹介、説明

講師



特許庁 総務部普及支援課  
産業財産権専門官

こいずみ はるか  
小泉 陽香 氏

平成27年4月入庁。総務部秘書課を経て、平成29年4月より現職。現在は、中小企業の個別訪問やセミナー講師として全国各地を訪問している。

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXでお申込みください。

お問合せ・お申込み先 長野商工会議所 担当:小口、小林  
〒380-0904 長野市七瀬中町276  
TEL:026-227-2428 FAX:026-227-2758

切り離さずに送信してください

## 知的財産制度 普及・啓発セミナー受講申込書

FAX:026-227-2758

|      |   |      |                         |
|------|---|------|-------------------------|
| 事業所名 |   | 業種   |                         |
| 所在地  | 〒 | 従業員数 | 当所会員 ・ 非会員<br>(どちらかに○印) |
|      |   | 名    |                         |
| TEL  |   | FAX  |                         |
| 受講者名 |   |      |                         |

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者名簿作成および講習会に関する連絡の目的にのみ使用いたします。